



事務連絡

平成27年10月13日

一般社団法人日本建設業連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部化学物質対策課

化学物質のリスクアセスメントに係る周知用パンフレットの送付について

労働安全衛生行政の運営につきましては、日頃から格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年6月の労働安全衛生法の改正につきまして、本年9月18日付け基発0918第4号「化学物質等の表示及びリスクアセスメントに係る関係政省令、指針等の制定について」により、貴団体傘下会員事業者の皆様へ制度の周知等をお願いしているところです。同通知におきましてお知らせしておりましたように、今般の化学物質のリスクアセスメントに関する制度改正の内容について、別添のとおりパンフレットを作成いたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下会員事業者等に対する情報提供により、本改正の周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、パンフレットの電子媒体につきましては、下記の厚生労働省ホームページに掲載しておりますので申し添えます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeniseibu/0000099625.pdf>

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(連絡先)

厚生労働省労働基準局安全衛生部  
化学物質対策課中央産業安全専門官 寺島  
メール: terashima-tomoko@mhlw.go.jp  
TEL : 03-5253-1111 (内線5517)  
: 03-3502-6756 (課直通)